

第2回 仙北市国家戦略特別区域会議 資料

仙北市 地方創生・近未来特区



平成27年10月14日

仙北市長 門脇 光浩

～地方創生特区の実現に向けて～

第1回区域会議 [H27.9.7]

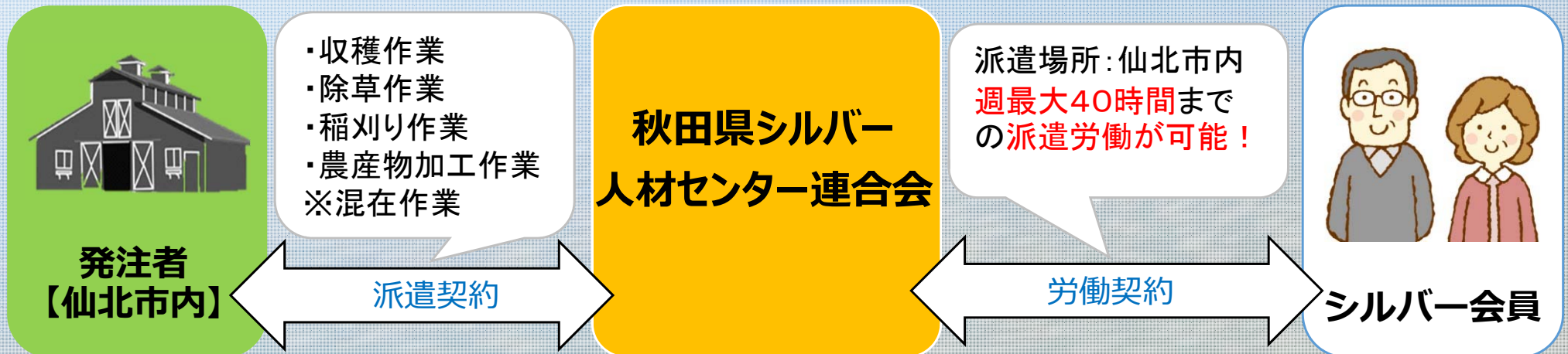
①国有林野活用促進事業（1事業） ②農業法人経営多角化等促進事業（1事業）

■市の現状

- ・第1次産業従事者は年々減少傾向にある
平成17年国勢調査→平成22年国勢調査 389人減（約17%減）
- ・第1次産業に従事する若年層が少ない
15～49歳：268人(16%) 50歳以上：1,390人(84%) ※平成22年国勢調査
- ・高齢化率36.8%の過疎地域

➡ **元気で労働意欲のある高齢者に仕事を提供し、1次産業の労働力を確保する**

国家戦略特区高齢年齢退職者就業促進事業の活用



認定された特区事業に派遣されることも想定され、さらに地方創生を推進する環境が整う！

～今後検討すべき規制改革事項～

■ 高齢者や外国人観光客等の利便性向上に向けた新たな交通システム構築手段の改善

現 状

有償旅客運送を行うには国土交通省大臣の許可が必要であり、かつ自家用車を有償運送に供することは、例外である「自家用車有償旅客運送・公共交通空白地有償運送」制度を除いてできない。

自家用車有償旅客運送・公共交通空白地有償運送制度

運行の形態や運賃及び料金、事業の必要性や対価性について、タクシー・バス事業者等で構成される「地域公共交通会議（市主宰）」で合意を得たのちに、国土交通省大臣の登録を受ける必要がある。



実
態

現在の制度では充足できない部分がある

〔 人口減少、少子高齢化による担い手不足
利用料金が高額で世界基準に遠い 〕

- ・ より利便性の高い新たな交通システムが求められている
- ・ 公共交通市場のさらなる開放

**住民等の利便性を満たす新たな交通手段を導入する場合に、
「区域会議によるルール整備」を要望
（事業主体、運賃、事業実施区域、乗車対象者など）**